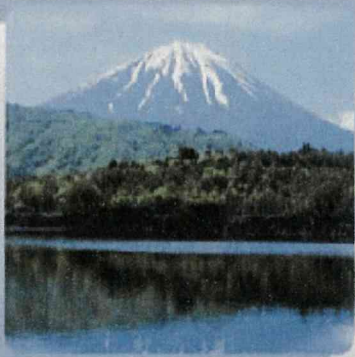
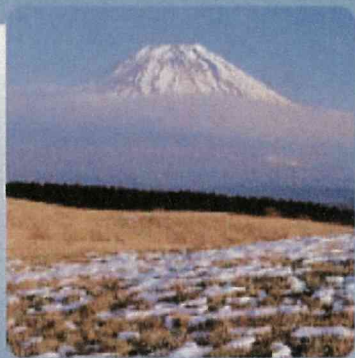
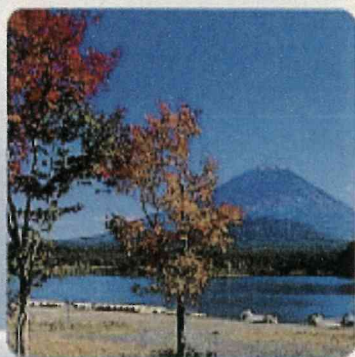
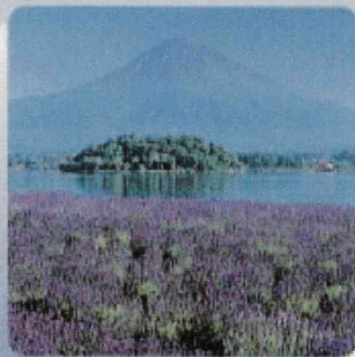




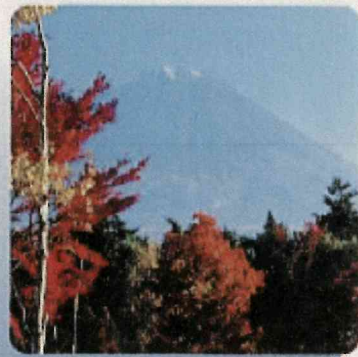
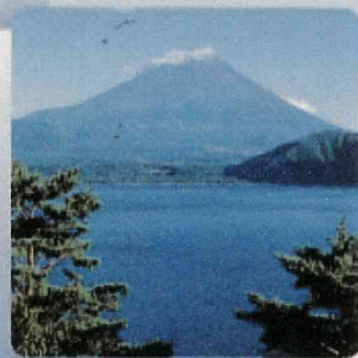
建設計画

富士河口湖町・上九一色村合併

平成27年12月変更



富士山と湖と高原のまち



日本の
湖水地方

目 次

第1章 序論（はじめに）	1
第1節 合併の必要性	1
第2節 計画策定の方針	2
第2章 富士河口湖町の概況	2
第1節 位置と地勢	2
第2節 気候	2
第3節 面積	2
第4節 人口・世帯	3
第3章 主要指標の見通し	4
第1節 人口（総人口、年齢別人口）	4
第2節 就業人口	6
第3節 世帯	7
第4章 富士河口湖町建設計画の基本方針	8
第1節 建設の基本理念と将来像（目標）	8
第2節 建設の基本方針	8
第3節 建設プロジェクト	10
第5章 富士河口湖町の施策（建設計画）	13
第1節 施策の体系	13
第2節 施策の方向	14
第6章 富士河口湖町における山梨県事業の推進	29
第1節 山梨県の役割	29
第2節 富士河口湖町における山梨県事業	29
第7章 公共的施設等の統合整備	33
第8章 財政計画	35
第1節 財政計画の基本的考え方	35
第2節 歳入・歳出	35

第1章 序論（はじめに）

日本のシンボルである霊峰富士の北麓に位置する富士河口湖町、上九一色村は、緑豊かな自然と山々に恵まれ、青木ヶ原樹海に代表される森林と原野で覆われ、その間に火山噴出物で堰き止められた四つの湖、河口湖、西湖、精進湖、本栖湖があり、富士山の裾野には開けた青木ヶ原・富士ヶ嶺高原など広漠とした日本屈指の景勝地を形成しています。

町の形状は、南は富士山の傾斜地、北は御坂山系に挟まれた高原のため冬季の冷え込みは厳しいものの、夏季は過ごしやすく、四季折々の美しい豊かな自然を求めて国内外から多くの人々が訪れる国際観光地です。

近年、交通高速網の充実により住民の生活圏が拡大しており、生活基盤整備はもとより、教育、文化、保健、医療、福祉などの分野においても広域的な視点に立った対応が求められてきております。

また、地方分権や少子高齢化社会などの社会環境の変化への対応から、平成15年11月15日に旧河口湖町、勝山村、足和田村が合併し、富士河口湖町が誕生しました。さらに合併促進の必要性が論じられ改めて、平成17年1月31日法定の合併協議会である富士河口湖町・上九一色村合併協議会を設立し、合併に関する様々な協議を重ね、富士河口湖町・上九一色村の建設計画を策定しました。

第1節 合併の必要性

（1）地方分権の進展

平成12年4月に地方分権一括法が施行され、住民に最も身近な行政主体である市町村に自己決定権、自己責任が拡大していく中で、権限委譲が進展するにつれて事務量は増加し、さらに新しい分野の事務の発生により専門的な判断機会の増加なども予想されます。

このため、合併により権限の委譲に対応した専門的人材の育成などを図り、組織体制を整える必要があります。

（2）少子・高齢化の進展

高齢化の進展は、福祉や医療面での行政需要を増大させることが予想され、高齢者や障害を持つ人々が、地域に安心して住み続けられる環境づくりも求められており、適切な行政サービスを提供できるよう、健康の増進と福祉の充実を図る必要があります。

（3）変化の時代と合併の必要性

環境問題や高度情報化社会など、これからの時代の変化に伴う行政ニーズの多様化や地域間競争が一層進むことが予想されます。行政においても従来の行政区域を超えた広域的な対応が求められてきており、財政基盤の強化、人材の育成や行政需要に的確に対応するよう効率的な財政運営に努め、地域の均衡ある発展と住民生活の向上を図る必要があります。

第2節 計画策定の方針

(1) 計画の趣旨

本計画は、富士河口湖町、上九一色村の合併後の建設をしていくための基本方針を定め、これに基づく建設計画を策定し、その実現を図ることにより、速やかな一体化を促進し、地域の発展と住民の福祉の向上を図ろうとするものです。

なお、町の進むべき方向については、合併後作成する総合計画に委ねるものとします。

(2) 計画の構成

町のまちづくりを進めていくため「建設計画の基本方針」・「財政計画」をあわせて促進します。

(3) 計画の期間

各施策における主要事業及び財政計画は、平成17年度からそれにつづく15年間にわたるものとします。

なお、期間については年を経るほど乖離が大きくなることから15年としたものです。

第2章 富士河口湖町の概況

第1節 位置と地勢

町は、山梨県の南東部に位置し首都圏の100km圏内にあり、中央自動車道富士吉田線の河口湖ICを利用することができます。また、東富士五湖道路により東名高速道路と連絡するなど交通網は充実しています。

富士箱根伊豆国立公園の地域にあり、北に御坂山系、南に富士山を仰ぎ河口湖、西湖、精進湖、本栖湖の湖に恵まれ、原生林や草地を形成し、放牧場、高原野菜用畑地になっており、冬季の冷え込みは厳しいものの、夏季は過ごしやすく四季折々の美しい豊かな自然地帯となっています。

第2節 気候

町の標高は、800mから1,200mの高地であり、平均気温は、11℃（最高気温32℃最低気温-11.2℃）年間降水量1,403mm（月の平均雨量は117mm）で、一般的に多雨冷涼の高原型の気候といえます。

第3節 面積

町の面積は158.40km²（東西約26km、南北約15km）で、地目別には宅地4.57%、農用地7.39%、森林等82.10%、その他地目5.94%となっています。また、湖の面積は、河口湖5.70km²、西湖2.10km²、精進湖0.5km²、本栖湖4.70km²です。

(資料1) 総面積に占める富士箱根伊豆国立公園の特別地域・普通地域の割合

	特別地域	特別保護地区	第1種	第2種	第3種	普通地域
富士河口湖町	60.3%	7.0%	5.5%	20.9%	26.9%	39.7%

第4節 人口・世帯

平成22年10月1日現在、富士河口湖町の総人口は、25,471人で、平成17年の25,117人と増加傾向にあります。

年齢別3階層人口は、平成22年（国勢調査）の年少人口が3,737人（15%）、生産年齢人口16,231人（64%）、老年人口5,302人（21%）となっており、（別紙図参照）着実に少子・高齢化が進展しています。

一般世帯数は、9,409世帯で、1世帯あたり人員は、2.71人となっています。

(資料2) 人口の推移

区 分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	増加率(%)
富士河口湖町	19,634	20,570	21,325	22,921	24,234 注)23,871 [1%]	25,464 注)25,117 [1%]	25,471	1.41
山梨県	804,256	832,832	852,966	881,996	888,172	884,531	863,075	△2.4

出典：昭和55年～平成22年国勢調査、注）は、上九一色村の古関・梯地区を除く国勢調査人口。

増加率は、平成12年～平成17年、〔 〕内は古関・梯地区の占める割合

(資料3) 人口及び世帯数の推移

項 目	年	人口及び世帯数の推移	
		平成17年	平成22年
総人口		25,117	25,471
年少人口		4,147	3,737
(14歳以下)		16.5%	14.7%
生産年齢人口		16,341	16,231
(15歳～64歳)		65.1%	63.7%
老年人口		4,629	5,302
(65歳以上)		18.4%	20.8%
世帯数		8,748	9,409
一世帯当人数		2.87	2.71

(資料 4) 年齢(3 階層)別人口の推移

(単位: 人、%)

区分	年齢階層	H7		H12		H17		H22	
			構成比		構成比		構成比		構成比
富士河口湖町	0～14 歳	4,297	18.7	4,367	18.0	4,147	16.5	3,737	14.7
	15～64 歳	15,109	65.9	15,693	64.8	16,341	65.1	16,231	63.7
	65 歳以上	3,515	15.3	4,161	17.2	4,629	18.4	5,302	20.8
山梨県	0～14 歳	146,048	16.6	137,594	15.5	127,627	14.4	115,337	13.4
	15～64 歳	584,721	66.3	576,767	65.0	562,495	63.6	531,455	61.6
	65 歳以上	151,148	17.1	173,580	19.5	193,580	21.9	211,581	24.5

出典: 平成 7 年～平成 22 年国勢調査 ※年齢不詳を含まない

※富士河口湖町の H7、H12 には、旧上九一色村を含み、H17 は、旧上九一色村、古関・梯地区を除く

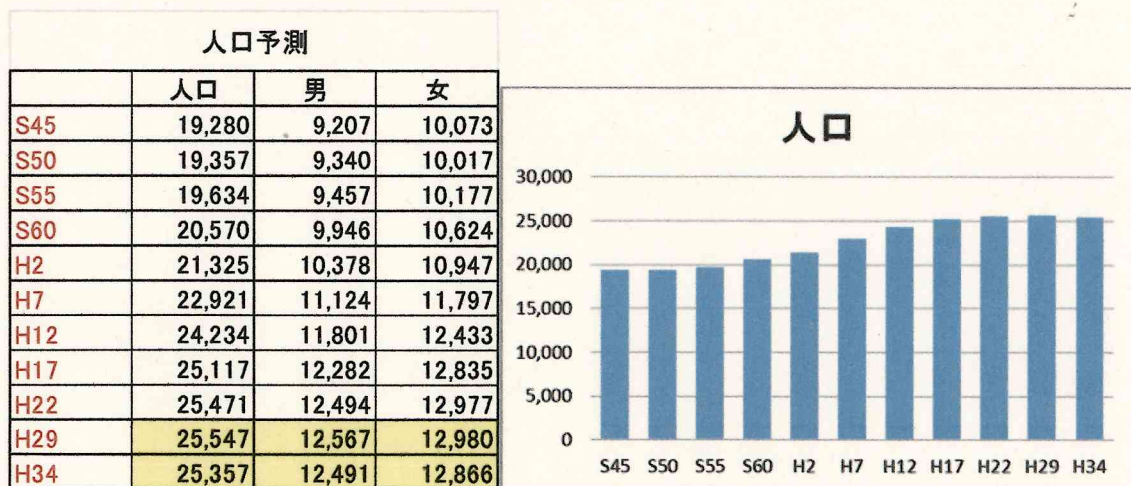
第 3 章 主要指標の見通し

第 1 節 人口(総人口、年齢別人口)

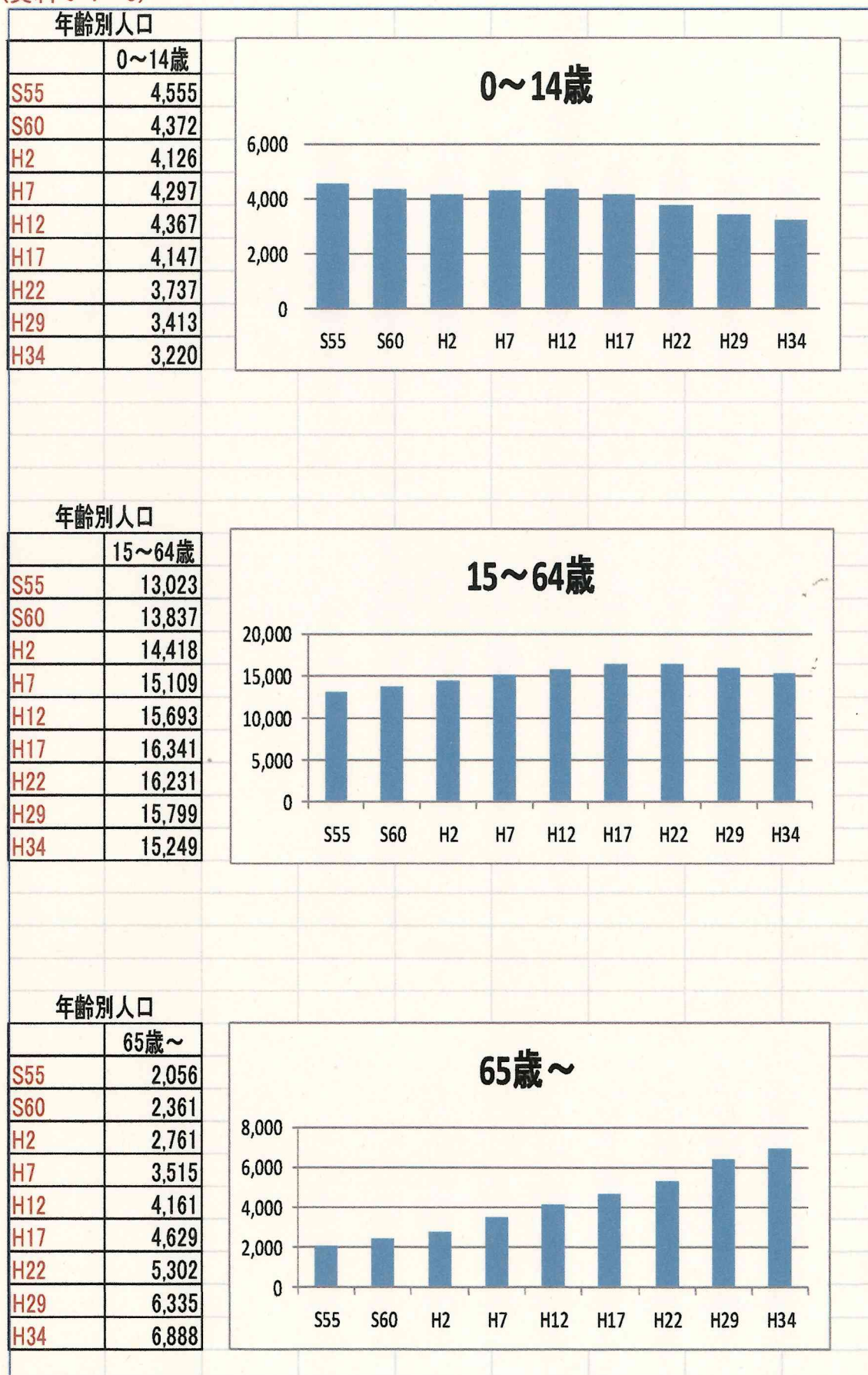
町の人口は、自然増加人口により微増傾向が続き、平成 29 年の総人口は、約 26,000 人になるものと想定されます。また、年齢別人口については、総人口の微増傾向が見込まれる中で年少人口、生産年齢人口はほぼ変化しないものと想定されるが、老年人口については、全国的な傾向と同様に増加が見込まれます。

人口予測

資料 5



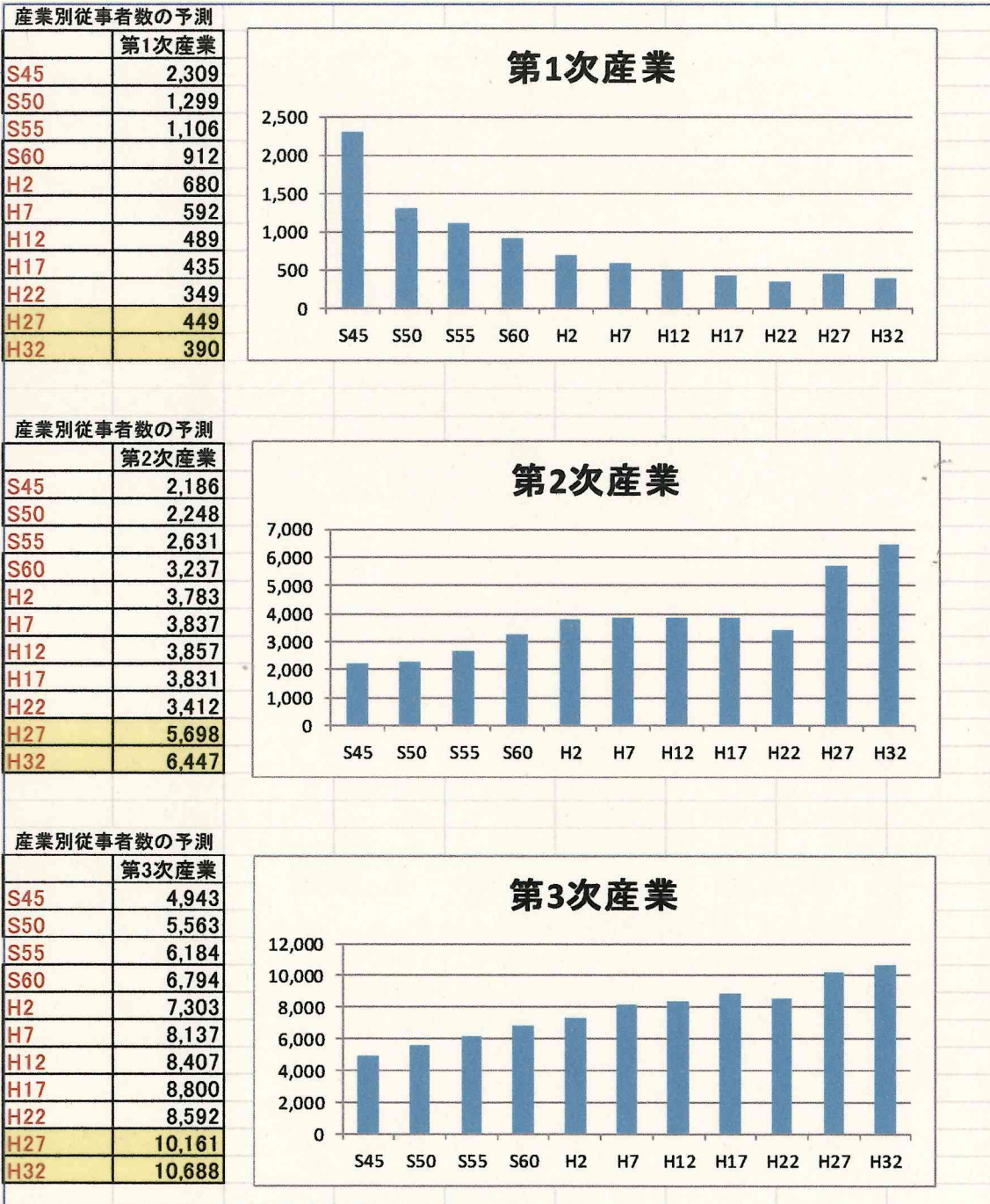
(資料 6-1~3)



第2節 就業人口

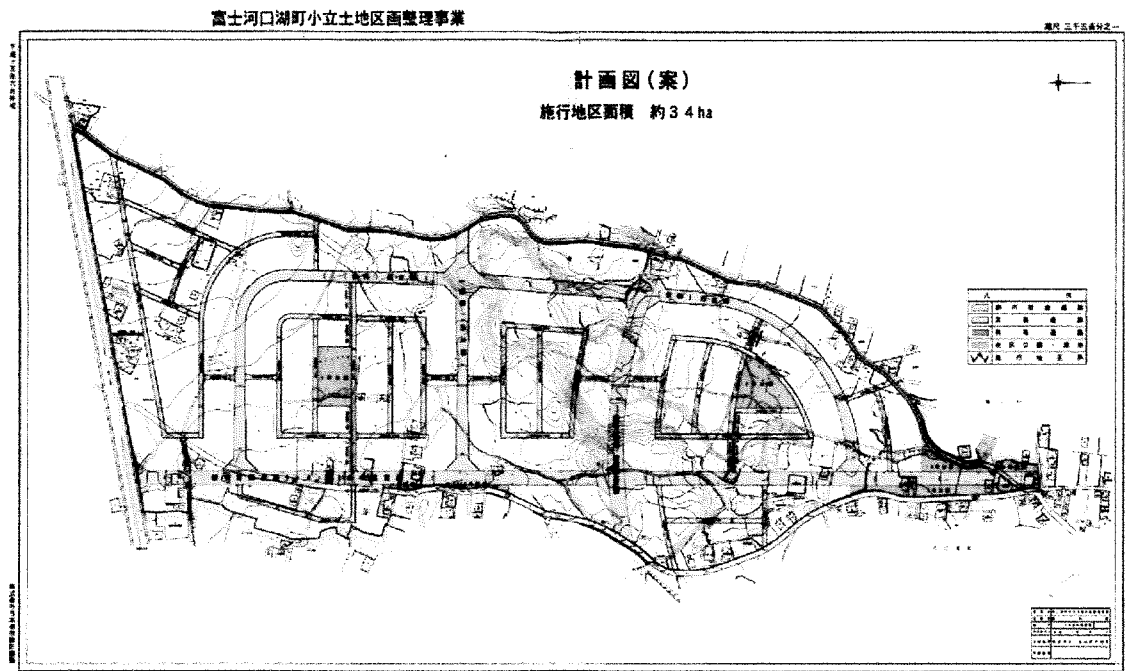
就業人口については、第1次産業が2.8%で減少傾向ですが、第2次産業が27.6%、第3次産業については69.6%で、観光関連施設等の整備充実により増加傾向が想定されます。

(資料 7-1～2, 資料 8)



第3節 世帯

世帯については、人口増加や核家族化の一層の進行にあわせ、平成 30 年には約 10,000 世帯と想定されます。



第4章 富士河口湖町建設計画の基本方針

第1節 建設の基本理念と将来像（目標）

当町は、山梨県の南部にあって富士山を南に仰ぎ、富士五湖の内4つの湖を持つ日本の「湖水地方」ともいうべき自然環境に恵まれた風光明媚な地域であります。

自然の宝庫たる富士の裾野には青木ヶ原という原生林もあります。富士山と湖の織り成す四季の移り変わり、朝な夕なに染まる富士の姿の大パノラマは実に茫漠たるスケールの優位性を持っています。町は、国内屈指の国際観光地であります。富士山と富士五湖の名は、国内はもとより海外でも知名度が高まっています。

交通網は中央自動車道の河口湖IC、東富士五湖道路の富士吉田ICから、また、電車利用では富士急行線の河口湖駅を経ることにより首都圏への交通手段は意外と便利となっています。

地理的、気候、環境等の諸条件から酪農が発展し、交通網の発展とともに観光関連産業が増大しました。さらに精密機械工業関連企業が進出し発展しています。

以上のようなことから、自然を守り自然環境を生かしながら、豊かな住民社会を実現するため、合併による将来像として新たに『富士山と湖と高原のまちー日本の湖水地方ー』を大テーマに実現するため基本目標としました。さらに「環境にやさしいまち」「観光と産業のまち」「五感文化のまち」「健康推進のまち」の4つのサブテーマを目標として、町民の生活視点に立って実現しようとするものです。

第2節 建設の基本方針

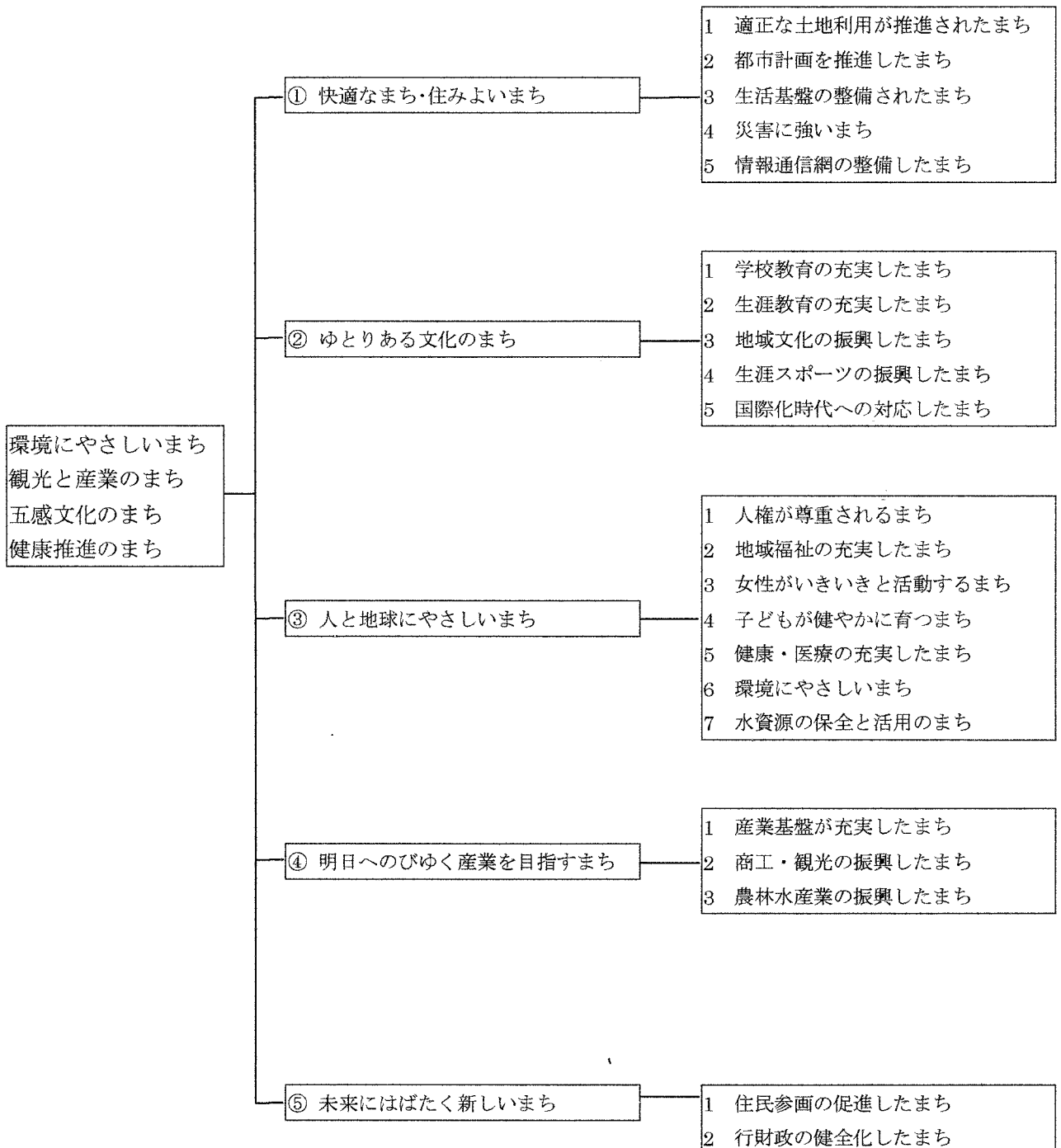
当町の「環境にやさしいまち」「観光と産業のまち」「五感文化のまち」「健康推進のまち」の4つのサブテーマを建設基本方針として①「快適なまち・住みよいまち」②「ゆとりある文化のまち」③「人と地球にやさしいまち」④「明日へのびゆく産業を目指すまち」⑤「未来にはばたく新しいまち」と5つの政策プロジェクトに分けて具体的に基本方針を掲げ、さらに地域的要件を具備した建設計画プロジェクトと同一を図りながら特色ある発展を期するものです。大きくは町の発展を目指しながらコミュニティーの発展を推進しようとする裾の広い重要課題を提言し、基本方針に掲げながら、地域的に均衡のとれた、さらなる発展を期するものです。

富士河口湖町シミュレーション

『富士山と湖と高原のまちー日本の湖水地方ー』

《将来像における基本目標》

《基本方針》



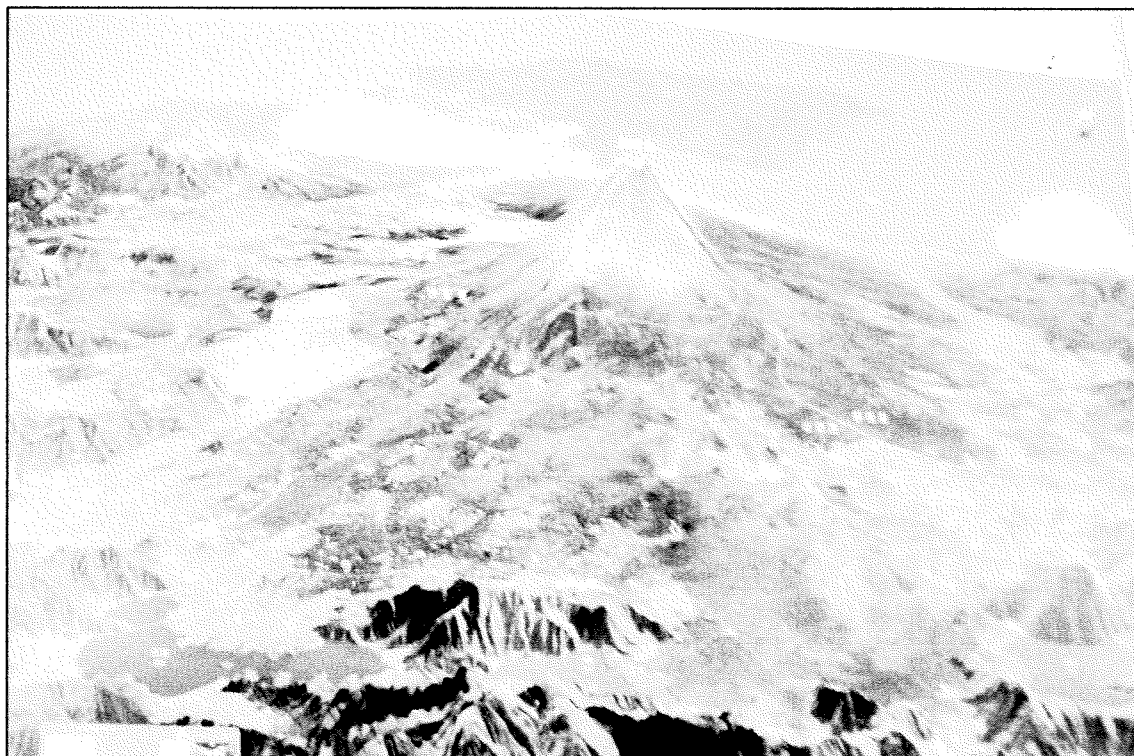
第3節 建設プロジェクト

当町は、富士山と富士五湖の内、4つの湖を持つ極めて自然と深く関わりを持つ特色のある町となります。さらに生活のうえでも山岳地帯や湖によって地理的に区分されていて、社会生活や産業構造の面でも地域的な特質があります。

しかしながら富士北麓地域として、地域のアイデンティティは深い連帯感となっています。このように地理的条件や生活環境などの特性から、河口湖から富士ヶ嶺に至る地図上で大きく「河口湖南部地帯」「富士四湖ベルト地帯」「富士ヶ嶺高原地帯」と3つに分けて、さらに8つのゾーンに分けることができると考えられます。

それぞれ個性を持つ特徴を生かしながら、それぞれの地域コミュニティとが連携と連帯を強める中で、住民参加の基に一体的に町勢の発展を図っていきます。

さらに、自然を満喫できるこの地域に住んでみたい、ゆとりある文化的で生活に潤いの持てるこの地域で過ごしたいなど、人間としての恒久的願いである人間回復の地域づくりを目指します。



ゾーン別地域特性一覧

大分類	ゾーン区分	町村(地区)	主な特徴
河口湖南部地帯	①河口湖業務ゾーン	富士河口湖町船津・小立中部・勝山中部	国道139号を中心に、新興住宅街や商業地が形成され、大手精密・電子機器関連の製造業が立地している本地域の産業の中心ともいえるゾーン
	②河口湖富士山ゾーン	富士河口湖町船津・小立南部・勝山南部	富士山麓のゴルフ場や別荘地などが立地する森林・草原型観光保養地域であり、近年は、大学の研究室と民間企業等の連携による新規産業の創出・育成が見込まれるゾーン
富士四湖ベルト地帯	③河口湖湖畔観光ゾーン	富士河口湖町大池船津浜	河口湖温泉郷に代表され、ホテル、土産物店、ボート乗り場などが集中立地している河口湖観光の中心地
	④河口湖河口・大石文化施設ゾーン	富士河口湖町大石・河口	河口湖美術館などの文化・芸術施設が主に近年建設され、新たな河口湖観光のスポットになりつつある新興観光地域や、大石の観光農業地域、そしてその北部一帯の御坂山系に代表される山岳地域
	⑤河口湖南・奥河口湖ゾーン	富士河口湖町船津・小立湖岸・勝山湖岸・大嵐・長浜	住環境整備の促進を図りながら、小立、勝山の民宿村を形成し、サークル・団体の合宿や釣り客などに利用される閑静な長期滞在型観光地
	⑥西湖ゾーン	富士河口湖町西湖	ウインドサーフィンや釣りのメッカであり、キャンプ場や民宿村が点在し、青木ヶ原樹林地域での散策なども堪能できる保養型観光地
	⑦本栖湖・精進湖ゾーン	上九一色村精進・本栖	精進湖の釣り・カヌー、本栖湖のウインドサーフィンなどで知られ、樹海散策といった森林浴など自然の魅力が堪能できる景勝地を持つ閑静な観光地であり、今後発展が期待できるゾーン
富士ヶ嶺高原地帯	⑧富士ヶ嶺酪農ゾーン	上九一色村富士ヶ嶺	酪農が大きなウエイトを占めるゾーンであり、全地域の中でも際立った特色を持つ。八ヶ岳南麓の牧場などとともに、観光と結びついた交流型産業の育成・成長が見込まれるゾーン

新町イメージ



第5章 富士河口湖町の施策（建設計画）

当町建設事業の推進にあたって、2町村の総合計画を始めとし、「山梨県長期総合計画創・甲斐プラン21」「山梨県における望ましい市町村のあり方に関する調査報告書」「広域行政組合計画」「旧河口湖町都市計画マスタープラン」「上九一色村過疎地域自立促進計画」等を考慮しながら、さらに新たな町づくりへの希望をも加算し、速やかに同郷、同一の機運が高まるよう、効果的な行政運営を進めます。

新しい町づくりの推進に、住環境においても、誰もが住みよいまち、人にやさしい町であって欲しいと望み、五感の癒される高質住空間を創出できるような町づくりが望まれます。

社会情勢の変化により住民ニーズも高まり住環境の好条件の一つにユニバーサルデザインされた町づくりが当然に求められ、様々な情報の提供など行政要求も増大してきます。そのため住民の参画しやすい環境を整える必要があり、民間の活力も必要となります。

町の発展には経済力の拡大、雇用の創出が重要テーマです。企業誘致の促進、産学官の連携による起業化へと進展を生み出すことは、町の大きな目標となります。企業振興のための支援体制づくりをいたします。

行政運営については透明性・共有性が求められます。住民の参画型町づくりを進めます。行政評価システムの導入、NPOなどの活動やオピニオンリーダー、ボランティア活動などの民間の活力による行政事業の協同化の時代となることは必致となります。あなたのアイデアが生かされる、そんな町づくりを進めます。

第1節 施策の体系

① 快適なまち・住みよいまち

土地の効率的利用は、町づくりの根幹となります。道路整備を始め市街地再開発事業や土地区画整理事業などの推進により商工業、文化、住環境などバランスの取れた町づくりを進めます。河口湖駅から湖畔までの駅周辺の整備事業を始め、生活基盤である生活道路の確保、災害に強い町づくり、情報提供などの整備が必要となります。

② ゆとりある文化のまち

学校教育の重要性はいうまでもありません。教育現場の改善は今、着実に進められているところであります。学校教育にあっては家庭・社会・行政の連携が大切であります。より一層の教育環境の整備を進める必要があります。

生涯教育、スポーツ振興、芸術文化の振興については町民が参加しやすい環境をつくれます。さらに、より豊かな文化的な生活環境を創出する必要があります。

また、国際的視野に立ち、より高い文化と触れ合う機会を配慮する必要があります。

③ 人と地球にやさしいまち

少子高齢化社会を迎え、当町にとっては福祉医療の体制の確立は、さらなる整備が求められています。高齢者や弱者が安心して生活できる環境にユニバーサルデザインを採用した町づくりを進めていきます。住民にとって、どこに居ても、どんな状況であっても享受できる機会が得られるよう配慮が必要となります。

また、国際観光地として環境にやさしく、訪れる観光客や外国人にわかりやすく親切で安心安全な町づくりを進めます。

④ 明日へのびゆく産業を目指すまち

町づくりの根幹をなすものは、雇用の拡大である。といっても過言ではありません。企業誘致のために補助制度を明確化する必要があります。また、近時の動きの中で産学官連携による起業化があげられますが、町では優位な奨励制度があり誘致を進めます。また、第3次産業の就業人口が7割を占める観光地としてのメリットを生かし、裾広く関連産業や農林水産業の振興を進めます。

上九一色村の酪農は大きな魅力であります。新しい産業としての開発研究をし、地産地消の展開を進めます。

⑤ 未来にはばたく新しいまち

町づくりは住民参加の基に開かれた行政を目指します。

行政への住民参画の一つに各種行政委員の制度がありますが、この行政委員に女性の登用を進めます。さらにボランティア活動、NPO活動やFDI活動による提言を行政に反映できるよう配慮します。

地域課題については「地域審議会」を設置し、新しい町づくりに反映できるよう配慮します。また、地域コミュニティー活動の拠点としての充実したコミュニティーセンターを設置します。

観光空間モデル事業を推進し、広域的に富士山麓地域の魅力ある地域づくりを進めます。

第2節 施策の方向

1 快適なまち・住みよいまち

① 適正な土地利用が推進されたまち

旧河口湖町は、都市計画の指定はしていましたが用途地域指定をしていなかったため、開発行為に一定の規制がなく乱開発が行われました。合併と同時に区域指定、土地利用の基本計画を策定し、街路計画、都市計画を進めます。

また、住民の快適な日常生活を確保するためには、居住環境施設整備を進めます。

主 要 実 施 施 策	主 な 事 業 名 内 容
国土利用計画の策定	区域指定・土地利用の基本計画策定
地籍調査事業	地籍調査の推進事業
居住空間創出事業	居住環境施設整備の推進事業
	住宅ストック総合活用計画策定
	定住促進団地整備事業（宅地造成等）

② 都市計画を推進したまち

新しいまちづくりが必要となります。国の支援プランにより、河口湖駅周辺のリニューアルを含めた、「都市再生整備計画事業(旧まちづくり交付金事業)」を実施します。さらに国道改良、街区公園、街角公園などの整備により商店街の活性化が図られ、観光ルートにもなるものと期待されます。

また、SKY 広域圏計画・新都市構想・企業・行政がそれぞれの英知を傾注し、既成概念の枠を越えて企業化を進めようとするもので、新たな福祉政策が期待され、今後新しい町の顔になるものと期待します。

主 要 実 施 施 策	主 な 事 業 名 内 容
まちづくり交付金事業	船津・南部・西湖・河口・本栖地区都市再生整備計画
新都市構想計画	産学官と連携した都市づくり
SKY 広域圏計画	産学官連携の福祉政策ケアシステムの構築 富士箱根伊豆交流圏の魅力を活かした連携

③ 生活基盤の整備されたまち

車社会において道路の整備は、大きな課題となっています。観光シーズンの交通渋滞をどう解決するか道路行政に問われる課題であります。また、生活基盤のうえでも道路の整備は必要です。町では合併支援を受けて町が実施する事業、また、国道の改良など国の事業・県道の改善・新設等の県事業とあいまって道路の改善を進めます。

防犯灯については、その管理が各町村で違いますが、町では観光重点地区、市街地域集落を結ぶ主要道路については、街路計画にあわせて街路灯として管理し、地区内の防犯灯は自治会・区で管理することとします。

主 要 実 施 施 策	主 な 事 業 名 内 容
幹線道路整備事業（合併支援道路）	都市計画道路船津小海線（県道富士河口湖富士線の延長） 国道 137 号バイパス工事 県道河口湖芦川線（若彦トンネル工事） 河口湖インター線工事 合併支援船津大嵐線工事ほか 町道拡幅改良工事 三階線延長（大学から胎内まで） 本栖上野原線改良工事
ウォーキングトレイル・シニックトレイルの整備	河口湖周遊・青木ヶ原ウォーキングトレイル・シニックトレイルの整備 『歴史の道』ウォーキングトレイルの整備
土地区画整理事業	小立土地区画整理事業
交通・防犯環境の整備	交通安全施設の整備促進 交通危険箇所改修 児童・生徒の通学路の安全確保 地域防犯体制の充実 街路灯・防犯灯整備事業

④ 災害に強いまち

かつて台風の災害を経験した当地域は、防災に対し深い関心を寄せるところであります。

町にとっては、新潟県中越地震、スマトラ沖地震の例をみても災害は想定以上の困難を極めます。また、駿河湾沖を震源とする地震帯の動きも気になるところです。最近、富士山の低周波地震や富士山噴火が想定されるなど、さらに災害への対応が求められています。

主 要 実 施 施 策	主 な 事 業 名 内 容
火山防災ハザードマップ作成	富士山火山防災地図の作成
地域防災計画の策定	防災協定等

⑤ 情報通信網の整備したまち

生活基盤のうえで、的確な情報が求められています。特に災害時の対応は生命にも関わります。今日のテレビは、今起きた地球の裏側の情報を伝えますが、地域の情報を得るのは意外に困難です。地域の情報伝達のためのケーブルテレビの利用、地域情報の発信のためのインターネットの利用など地域の情報網の整備を図ります。また、防災放送システムの改善をいたします。

主 要 実 施 施 策	主 な 事 業 名 内 容
防災行政無線整備	行政無線システムの統一・更新
情報通信基盤整備	地域イントラネット網の整備
電子自治体システムの構築	電子自治体ネットワークの構築

2 ゆとりある文化のまち

① 学校教育の充実したまち

教育改革が進められている中、週5日制の導入、二学期制や、中高一貫教育の模索、高大連携教育の推進などの検討により教育環境を改善するためには、教育現場だけでなく、家庭・地域・行政が手を携えた教育が推進されなければなりません。「ゆとり教育」「しらべ学習」「考える力」など自己努力が求められ、多くの資料・教材が必要となります。また、情報教育としてインターネットでの学習、将来のために国際感覚の享受などが求められています。教育環境の整備を積極的に進めます。

主 要 実 施 施 策	主 な 事 業 名 内 容
学校施設整備事業	改築・耐震・改修工事・教員住宅整備
給食センター建設	南岸給食センター建設
少人数学級の推進	町単教員の配置
教育ビジョンの策定	新町の教育の在り方
副読本の発行	理科・社会科の作成
体育施設整備	体育施設改築・改修工事

② 生涯教育の充実したまち

生涯学習の基盤は、やはり公民館や図書館です。近年、趣味の多様化、学習の機会の増大化とあいまって学習要求は幅広くなっています。その点、施設の改善が求められ、器材器具の充実を図り、もっと利用しやすい公民館や図書館にします。

図書館は幼児から大人まで幅広い利用があります。本の持つ魅力は将来に大きな可能性として計り知れない知識を求めることができます。なお一層の充実を図ります。

主 要 実 施 施 策	主 な 事 業 名 内 容
社会教育・公民館施設整備事業	修繕・改修
町立図書館建設	記念図書購入・情報通信技術を活用したサービスの充実

③ 地域文化の振興したまち

文化芸術は、観たり聴いたりするという受動的鑑賞から、多くの人達に愛され親しまれる文化芸術に自ら直接親しむ機会づくりが必要となっています。こうした要求を実現させるため、積極的な事業展開を行い文化活動サークルの育成を促進し、発表の場の提供、「梶原林作基金」による支援、さらにグループ活動の進展を図ります。

また有形文化財・無形文化財・記念物など文化財の保護と伝統芸能の継承を図ります。

主 要 実 施 施 策	主 な 事 業 名 内 容
芸術・文化活動支援	芸術文化事業の企画実施・自主事業の支援
文化活動サークルの育成	文化芸術団体・グループサークル支援
文化財・伝統芸能の保護	新規指定調査・保存支援
文化施設の改善	ステラシアターの可動屋根設置 町民ギャラリーの設置

④ 生涯スポーツの振興したまち

「町民皆歩の日」を定め健康づくりを進めています。散歩の延長と考えたら誰でも簡単にできるでしょう。健康づくりは医療費に関連します。健康を維持することで医療費を抑えることができるでしょう。福祉事業との関わりが多く、健康科学大学との連携により運動機能訓練、スポーツトレーニングなどの指導を受けられる体制をつくります。

誰もが健康を維持するためスポーツをする機会を求めています。また、スポーツを通じて仲間づくりや交流の機会が生まれ、生きがいとなり、明日への英気となっています。

体を動かす機会を見つけ、体力づくり、健康づくりを推進します。

また、学校週5日制に伴い、スポーツによる青少年健全育成の機会が増大しております。これら生涯スポーツ振興のため、総合型地域スポーツクラブの設立を進めます。

主 要 実 施 施 策	主 な 事 業 名 内 容
生涯スポーツ活動支援	各種スポーツ活動の支援・体育協会の運営 指導助言・歩け歩け運動の奨励
体育施設の整備	耐震工事・改築・改修工事 体育施設の充実 町民プールの建設
スポーツ事業・大会等の誘致	全国規模のイベント
スポーツ少年団育成事業	指導者の養成

⑤ 国際化時代への対応したまち

当町は、観光地として多くの外国の人が訪れます。年間約50カ国の外国人が町に数日間滞在しています。(平成26年河口湖駅前観光案内所調査より)最近は特に東南アジアからの観光客が多く訪れています。

また、町内にも外国人がたくさん居住し、職業を持ち生活しています。町内企業の雇用の拡大にもつながっているところです。このような状況下で外国人とのコミュニケーションをどう取るべきか課題があります。

ウィーン少年合唱団の定期公演が数年開催され、これに地元小学生が共演参加し、その後、子供たちの文通が続いています。また中国からの修学旅行も始まり、地元小学校を訪問しています。これも国際交流ですし、国際交流を難しく考える必要はないでしょう。ただ言葉の壁は厚く感じている状況は否めません。

2002年のサッカーワールドカップのキャンプ地としてカメルーンチームが滞在しました。その後の波及効果でいくつかのナショナルチームからキャンプ地として利用されました。今後、このような国際交流の機会があると思われ、その対応が求められるでしょう。

姉妹提携は相互の親善訪問など多くの経費が必要となり、ややもすると物見遊山の観光旅行になってしまいがちでしょう。経済交流か、文化交流かを明確にし、効果のあるものとしします。

主 要 実 施 施 策	主 な 事 業 名 内 容
国際交流事業	海外セミナー・姉妹提携・国際文化交流事業・国際会議誘致
国際スポーツ交流	出場選手交流
国際交流協会の支援	事業支援

3 人と地球にやさしいまち

① 人権が尊重されるまち

基本的人権については時代とともに変化し複雑化しています。近代化がもたらす経済効果や利便性の追及という体制の影に個人の権利が押し流され、不利益は我慢の範囲を強いられるという結果が生じています。騒音や悪臭、日照権等、我慢の範囲の限界には個人差があり、体制の動向により個人の痛みが封じ込まれてしまいかねません。特に高齢者や弱者には重く感じられます。

人間尊重の精神は恒久的なテーマです。町づくりは、生活環境の健全化の基に個人の尊厳を大切にいたします。

主 要 実 施 施 策	主 な 事 業 名 内 容
行政相談・心配ごと相談所開設	定期的に相談所の開設
人権教育体制整備	学・社・公連携による体制づくり
町民相談室の開設	定期的に相談室の開設

② 地域福祉の充実したまち

21世紀は少子高齢化社会といわれます。現在、町の高齢化率は65歳以上20.8%ですが、近い将来には25%となるでしょう。町では地域福祉の充実のため高齢者や弱者が安心して生活できる環境にユニバーサルデザインを採用した町づくりを進めています。

高齢者の日常生活の中に体を動かすような運動と良好な食生活が保たれることにより、健康が維持され、長生きの基になります。

健康づくりのため、健康科学大学が地域医療、運動機能訓練など定期的に協力をいただき、指導を受けられる体制をつくります。

町は、今後計画的に地域福祉の充実した少子高齢化社会に対応した町づくりを進めます。

地域包括支援センターの充実、町の大きなテーマであります。

主 要 実 施 施 策	主 な 事 業 名 内 容
高齢者対策事業	在宅介護支援センター・給食サービス・デイサービス等・老人クラブ支援・町内循環バス運行
障害児者支援事業	ユニバーサルデザイン事業の採用
福祉センターの充実	バリアフリー化・耐震工事
福祉計画の策定	福祉計画の策定 介護保険計画の策定 障害者基本計画の策定
社会福祉協議会の充実	社会福祉協議会の支援

③ 女性がいいきと活動するまち

男女共生社会の構築のためにはいくつかの課題があります。

女性には家事、育児のため、家から外に出る機会に一定の束縛があります。共働きの家庭でも女性は家事、育児を強いられています。女性が社会に進出するには社会全体で受け入れ態勢を整える必要があります。男女雇用機会均等法などの法整備がされ、

育児休暇など取りやすくなっていますが、子育て後の再就職などは難しさが残ります。また、高齢化社会での家庭介護は女性に委ねられる状況にあります。

女性が社会に進出できる環境を整えるため保育所での0歳保育の受け入れ、休日保育など、また、家庭介護のための訪問介護、デイサービスの充実を図ります。

女性の活動に、ボランティア活動が多くうかがえます。例えば「美術館協力員」「ステラシアターサポーターズクラブ」など女性ならではの活躍には感心します。また、民生委員の活動にも女性のきめ細かな対応には、男性は、かないません。女性の持つエレガントさを行政委員の場にも提供していただけるよう組織づくりをします。

主 要 実 施 施 策	主 な 事 業 名 内 容
女性交流センター（仮称）の設置	女性センターの設置
男女共生事業の支援	男女共同参画計画の策定 研修会・交流会の支援
行政セクションの見直し	男女共生セクションの設置

④ 子どもが健やかに育つまち

学校週5日制により、子どもを取巻く環境に地域での関わりが深まっています。「子どものことは学校にお任せ」と思った時代もあったのも事実でしょう。学校は「ゆとり教育」「考える力」をテーマに教育改革が進められ、「総合学習」には地域との関わりが求められています。こうした状況下から地域の受け入れ体制を整える必要があります。次代を担う子どもたちが大いに学び、遊ぶ施設として「（仮称）子ども未来創造館」等を建設します。施設の活用には育成会活動などの拠点となるものです。

また、子育てのための支援事業も「（仮称）子ども未来創造館」で開設されます。

NHKの番組に「ようこそ先輩」の課外授業が放送されています。この「（仮称）子ども未来創造館」を利用して様々な体験を子どもたちに伝授できるよう、地域の経験豊富な先輩のボランティアが求められています。

主 要 実 施 施 策	主 な 事 業 名 内 容
子育て支援事業	交流会・子育てカウンセリング等
（仮称）子ども未来創造館の建設	子どもの探究心開発等
保育所整備事業	改築・改修事業

⑤ 健康・医療の充実したまち

健康増進法のもと山梨赤十字病院、地域医師会との連携を図りながら定期検診を始め、疾病予防・健康増進の充実に努めます。また、健康科学大学との連携により、地域の健康づくり事業や、訪問リハビリ等の地域医療、運動機能訓練など指導を受けられ

る体制をつくります。

介護保険事業による、デイサービス、在宅介護の充実を進めるとともに、次世代行動計画に基づき少子化時代を迎えて乳幼児保健医療の充実に努めます。

また、上九一色村の診療所、無医地区の健康相談など地域保健計画を策定し、きめ細かい医療・健康づくりの体制を整えます。

主 要 実 施 施 策	主 な 事 業 名 内 容
医療・健康推進施設整備	健康指導センター建設
疾病・検診・健康診断事業の充実	疾病予防・健康増進の充実
地域保健計画の策定	地域保健計画の策定

⑥ 環境にやさしいまち

町づくりの大テーマに『富士山と湖と高原のまちー日本の湖水地方ー』という自然を守ることが掲げられています。観光地としての魅力に自然保護は欠かせません。さらに環境浄化は行政の責任でしょう。町づくりは観光地としてのイメージアップにつながるよう基本的に計画する必要があります。

自然にやさしい町づくりに環境整備として、下水道事業は欠くことができません。衛生的な住環境整備を進めるうえで下水道の計画を見直します。

町並み計画には緑化や広告看板の統合、街角公園の整備などがあげられます。また、建築物にも色彩の共有化が必要でしょう。個人の住宅も庭先も花で飾る「花のまちづくり」など地域の連帯感を持てるように奨励します。

観光地として乱開発、不法屋外広告物などの対策のため、条例や統一サイン計画の整備も必要となります。

観光地の環境整備はISO14001 承認事業として環境改善という大きな課題があります。一例として湖の汚染に関連し、下水道整備・モーターボートの乗入れ規制・道路雨水側溝の直接流入改善・養殖鯉の餌汚染の改善・河川流域のビオトープ事業・ヘドロ対策など、湖の浄化は観光財源として取組む必要があります。

こうした環境保全に関する基本的な事項を調査審議するため、町長の諮問機関として、さらに「環境審議会」の活躍を期待します。

主 要 実 施 施 策	主 な 事 業 名 内 容
ISO14001 承認事業	環境マネジメントの厳守
循環型社会の形成	下水道事業計画の見直し リサイクル活動の奨励
環境整備事業	ビオトープ事業・町並み環境事業・公衆トイレ建設
グリーンミュージアム事業	公共施設・公園・公共空地の緑化
花トピア推進事業	花のまちづくり・景観づくり
屋外広告物の整理統合事業	看板の統合・街角公園の整備
焼却場の解体	河口焼却場の解体・大和田清掃センターの改修
親水公園整備	精進・本栖湖畔・長浜・向浜の親水公園づくり

⑦ 水資源の保全と活用のまち

観光地のイメージに温泉を欠かすことはできません。温泉事業の充実が町のイメージアップとなります。湯量に対して効率のよい運営がされておりますが、今後、ますます温泉利用が盛んになり、管理修繕時の対応から、新源泉から既源泉に温泉を供給していきます。

水道事業は配水計画からそれぞれの地域ごとに運営されています。現状では地下水のポンプアップによる給水・山の湧水からの自然流下を利用した給水とがあり、ポンプの容量及び井戸の深さによって電気料に差が出てきます。また、老朽管からの漏水もあり修繕、布設替えが必要となります。このため水道料金設定にも格差が生じているのです。また、水道事業に財産区からの補助金・貸付金もあり、一概に同一料金とすることが難しい点となっています。さらに人口増、企業の進出など給水を求められる状況から新水源の確保が必要となってきます。

良質な水道水の供給には、さく井においても計画的にし、地下水の保全に努めなければなりません。

主 要 実 施 施 策	主 な 事 業 名 内 容
温泉事業の充実	新源泉から既源泉への送湯管敷設・既設温泉井戸の改善
水道施設の充実	新設道路水道管布設・災害に強い施設整備 老朽管の布設替
新水源の確保・地下水の保全	計画的な水源の確保と管理

水道事業計画の策定	計画的水源の確保と管理
-----------	-------------

4 明日へのびゆく産業を目指すまち

① 産業基盤が充実したまち

雇用の拡大は町づくりの根幹をなすものです。企業誘致のために補助制度や資産税の期間的軽減などの奨励制度を制定し誘致を進めます。また、住宅対策や道路整備など公的支援も必要でしょう。

近時の動きの中に産学官連携による起業化があげられます。また、観光地としてのメリットを生かした貸オフィス(SOHO)・交流サロン・市民ギャラリー・商業見本市などが市街地再開発の一助となるよう奨励していきます。

主 要 実 施 施 策	主 な 事 業 名 内 容
企業誘致事業	企業誘致を促進し、雇用の拡大を図る。
企業連携事業	産学官連携による起業化・貸オフィス(SOHO)・交流サロン・市民ギャラリー・商業見本市
産業基盤整備	中心街活性化事業・調査分析・相談体制・人材育成
中小企業の支援対策	企業誘致補助制度・中小企業融資制度

② 商工・観光の振興したまち

観光開発には、富士山や4つの湖の自然的大ステージと温泉という人工的ステージ、さらに美術館など人為的ステージのそれぞれの特徴を生かすところにあるといえます。人は自然を愛する心、癒す心、美意識など五感の満喫に生きがいを感じています。

観光ステージの拡大・整備は町にとって大きなテーマとなっています。比較的開発が進んだ河口湖、静寂の西湖・精進湖・本栖湖、それぞれ特徴を持つ湖の現状保護かそれとも開発かは、『日本の湖水地方』をキャッチフレーズとする町の将来像から、国立公園の特別地域として、自然保護と便利さとあいまって論議を呼ぶところです。

できれば富士山を世界の自然遺産としたいと望むことから、青木ヶ原樹海散策路の整備については、原生林内の立入りにはネイチャーガイド(自然解説員)の同行がなければ入れないような制限規制を図る必要があります。いずれにしても自然を擁護しての観光地にふさわしい整備が必要でしょう。

観光関連産業の創出は特産品の開発を始め、いやしの里創出事業、エコツーリズムの推進、フルーツランド構想、(仮称)富士山牧場公園計画など地域の自然や歴史文化を体験し、観光客も環境保全の意識が磨かれるような環境、健康の調和がとれた観光

地が期待されます。

また、上九一色村に地域再生計画の認定や観光ルネサンス事業の導入を図るなどして、地域活性化を推進する。

主 要 実 施 施 策	主 な 事 業 名 内 容
観光拠点・施設整備事業	観光案内所・総合体験学習施設・ハイキングコース等の整備・道の駅の充実・(仮称) 富士山牧場公園計画・青木ヶ原樹海散策路整備・親水公園整備・さくら公園整備
観光イベントの開催	イベントの連携共有化 新イベントの企画
商工振興事業	特産品の開発・財団運営指導 商工業の情報発信と異業種交流 商工会の育成
観光誘客宣伝事業	国際観光地の推進・海外 PR・四湖の連携パンフ作製・観光案内所の整備・通訳ボランティア育成・電子情報システムの促進
観光振興団体育成事業	観光連盟・協会・組合の指導助言
観光旅行者第2次交通	施設整備による循環経路の拡大 (レトロバス・水上バスの運行)
フィールドミュージアム構想	湖畔の周遊県道の整備 ビューポイントの指定ほか
観光振興事業	精進湖周辺の健康づくり事業 エコツーリズム事業 森林セラピーロード事業 安心安全の観光地づくり 地域の特色を生かし、テーマに沿った観光振興(健康をテーマとして、自然と施設を利用しスポーツを結びつけた振興) 外国人観光客にわかりやすい、親切的な観光地づくり 本栖城跡、石塁など歴史的資産を生かした事業の推進 温泉の活用 本栖青少年スポーツセンターの移譲協議と活用
山岳森林資源活用事業	山岳森林資源活用計画に基づく、山岳トイレ・トレッキング・ハイキングコース・休憩所・研修センターその他の整備
観光空間モデル事業	各種事業において、観光空間モデル事業の推進を図る。

③ 農林水産業の振興したまち

当町の農業振興計画にフルーツランド構想があります。農園に観光客が訪れるという目的が相互共有されています。農園の拡大をさらに進めます。

(仮称)富士山牧場公園計画は上九一色村本栖地域内において、搾乳・ヨーグルト・チーズづくりなどの体験をしながら特産品を販売するというものです。いずれにしてもその拠点を作る必要があり、地域コミュニティーセンターとの連携が必要となります。

農林水産業における基盤整備については、農業振興地域を見直す中でほ場・農道等の整備や、林道整備を実施するとともに、水産資源の保全と漁業増殖事業を推進します。

また、中山間地域等直接支払制度の導入を検討します。

主 要 実 施 施 策	主 な 事 業 名 内 容
(仮称)富士山牧場公園建設	地域ブランド確立(乳製品開発及び加工施設の整備)
フルーツランド構想	ブルーベリー・サクランボ・イチゴ・ブドウ プルーンに加え新たな果樹栽培
水産業振興事業	四湖の漁業協同組合と連携した漁業振興の 推進
農業基本構想の策定	農業基本構想の策定・後継者育成の推進
農用地の取得	富士ヶ嶺地区の農業活性化事業に活用

5 未来にはばたく新しいまち

① 住民参画の促進したまち

最近、住民参加型の行政が求められています。民間の活力を行政に生かす中で、新たな行政運営が図られ、地域の活性化につながっています。

行政の透明化を推進するうえで、一つ的手段として住民の提案制度があります。またオピニオンリーダーの提言、町政モニター制度の導入を図ることが必要であります。

住民ボランティア活動として、その一例に『総合型地域スポーツクラブ』の設立や、青少年のスポーツ指導のための基盤として、スポーツ少年団育成の体制づくりが進んでいます。また、健康科学大学の学生によるスポーツトレーナー指導、運動機能訓練などのボランティア体制がつくられつつあります。

さらに、ボランティア協会では、地域イベントに協力し『富士山の日』のイベント演出を手がけています。

こうした動向の中で、今後さらにボランティア活動、民間活動・民間団体による活

動の育成支援を推進する必要があります。

町では「名誉町民」「特別町民」制度をつくりました。町との関係の深い方で、特に顕著にご活躍されている方を栄誉ある称号に推戴し、町の顔として町の発展にご尽力いただいております。

合併すると議員の数も削減され、「今までより住民の声が聞きにくくなる。」という声を聞きますが、「地域審議会」及び「地域振興協議会」を設置しますので、問題は起こらないと思います。

主 要 実 施 施 策	主 な 事 業 名 内 容
本栖青少年スポーツセンターの移譲協議と整備経営システムの構築	中断していた県有施設であるセンターの移譲についてリニューアル整備を前提に協議を再開すると共に運営等、民間活力の導入による経営の再構築を図る。

『地域審議会』について

『地域審議会』はそれぞれの地区に設置し、法に定められた審議をしていただくことになります。さらに地域の連体感が深まる中で、行政運営と発展に順応するよう進めます。

なお、船津、小立、大石、河口地区には地域振興協議会を改めて設置していきます。

コミュニティについて

地域活動の拠点として各地域に「コミュニティセンター」を設置します。そこでは地域懇談会や対話集会などを開催いたします。「コミュニティセンター」では公民館活動、社会体育活動の拠点であり、また、福祉センターとしての機能を持った利用がされます。

当町は、新しい制度として地域の声聞く機会を創出するため、町づくり提案制度を確立し、提言を求めます。

「地域審議会」は地域の課題を提起し、方向づけし、解決にあたります。また、自治会・区の組織を見直し、特色ある地域活動など地域課題の推進にあたります。特に地域環境問題（ゴミ対策）、美化運動を推進し、地域づくりを進めます。さらに冠婚葬祭の生活改善には共通の約束を決める必要があります。

主 要 実 施 施 策	主 な 事 業 名 内 容
市民活動支援	NPO 活動・FDI 活動の場の提供・地域ボランティア活動の育成支援
地域審議会の設置	「市町村の合併の特例に関する法律」第 5 条の 4 に基づく審議会
住民参加型行政の創出	地域振興協議会（仮称）の設置・地域懇談会・対話集会・説明会の開催
地域コミュニティの拠点づくり	地域コミュニティセンターの設置・集会施設の整備・地域活動整備

②行財政の健全化したまち

当町において行政の健全化の対応策として財政の計画的執行があります。旧町村での行政事務においては電算化による合理化、合併により一本化すべき事務・業務の見直し、事業のスクラップ・アンド・ビルドによる整理、人件費の削減など一日も早く町の行政の健全化を図ります。

行財政の透明化を進めるうえで、情報の共有化があります。

情報公開には、様々なハードルを超えなければなりません。情報公開条例及び個人情報保護条例を整備し、行政運営の現状を分かりやすく町民の皆様に提示したいと思えます。

住民に直接影響する国民健康保険税・介護保険料は応分な負担をしていただくわけですが、一方では病気にならない、かからないよう、町民の健康づくりを推進し、医療費の削減につながるような施策を進めます。

主 要 実 施 施 策	主 な 事 業 名 内 容
町づくり提案制度の確立	町民の意見を反映するためのアイデア導入制度・モニター制度・オピニオンリーダー制度の導入
地域審議会の設置	地域振興事業の育成
財産区の健全運営	財産区有財産の健全運用
新町行政改革の策定	行政運営のスリム化
行政事務の公開制度の導入	文書公開・議会の放映

第6章 富士河口湖町における山梨県事業の推進

第1節 山梨県の役割

当町の町づくりにおいては、観光の主要地域として社会基盤の整備や強化を図るとともに、地域の特色を生かした環境にやさしい町づくりを進めることが重要になっています。山梨県は、富士河口湖町と連携しながら、これらの事業の推進に向けて取り組んでいきます。

第2節 富士河口湖町における山梨県事業

1 道路網の整備

町の道路網は、国道137号を始め、4本の国道が骨格となり、これら幹線国道に連絡する県道、町道とともに主要な公共施設等へのアクセス機能や、観光周遊道路としての役割を果たしています。

当町における道路整備は、新たな都市基盤づくりを進めるうえで重要となる、幹線道路の整備や地域連携を強化する道づくりを推進するとともに、子どもや高齢者を始め歩行者・自転車通行の安全確保や道路沿線の緑化など、環境、景観にも十分配慮していきます。

主 要 実 施 施 策	主 な 事 業 名 内 容
都市計画道路船津小海線の整備	船津小海線の県道青木ヶ原河口湖線までの延長工事（仮称足和田トンネルを含む） 船津小海線の県道富士河口湖富士線までの延長工事
県道富士河口湖富士線の整備	歩道設置工事（富士河口湖高校北）
国道137号の整備	河口バイパス工事の促進 （仮称）新倉トンネル早期実現
県道河口湖精進線の整備	新倉河口湖トンネル北から県道河口湖精進線までの道路改良工事 河口湖北岸の道路改良工事（扇崎地内）・歩道設置工事（大石地区）
県道河口湖芦川線の整備 県道河口湖上九一色線の整備	若彦トンネル及び河口湖北岸の道路の拡幅・歩道の設置
県道富士宮鳴沢線の整備	歩道設置

県道精進湖畔線の整備 県道本栖湖畔線の整備	道路の拡幅及び歩道設置
--------------------------	-------------

2 河川の整備

河口湖・西湖・精進湖・本栖湖の環境を守るため、自然環境に配慮した湖岸整備の推進を図ります。また災害から地域を守るために必要な河川改修工事の実施に努めます。

主 要 実 施 施 策	主 な 事 業 名 内 容
河川の改修	河口湖「山の神川」 河口湖「寺川」 河口湖「西川」 河口湖「馬場川」 河口湖「奥川」
湖の管理	水位の管理 水質の管理 ヘドロ調査等

3 砂防の整備

主 要 実 施 施 策	主 な 事 業 名 内 容
砂防事業の推進	御坂川砂防工事 西沢川砂防工事 東入川砂防工事 馬込急傾斜地崩壊対策工事 土石流対策施設の整備、改築 急傾斜地崩壊防止施設の整備

4 治山対策

山地災害の未然防止、良質な水の確保や森林の保全などを図るため、山地災害危険地区対策や堰堤工事、森林・水源かん養林保護育成整備等を行います。

主 要 実 施 施 策	主 な 事 業 名 内 容
治山事業の推進	荒廃山地などの復旧、整備

5 下水道の整備

快適な環境の確立・公衆衛生の向上にあわせ、湖の水質汚染に配慮し、下水道の整備を

進めていきます。

主 要 実 施 施 策	主 な 事 業 名 内 容
下水道事業の推進	富士北麓流域下水道事業の推進

6 農林水産業の振興

当町は、山間高冷地域であり、県内でも有数の観光地でもあります。その地域特性や地域資源を活かした特色ある地域づくりに向けた基盤整備などの支援を行っていきます。

主 要 実 施 施 策	主 な 事 業 名 内 容
農業・農村の振興	フルーツランド構想における摘み取り農園づくり
	畜産振興に関わる施設等整備
	水産業振興事業
	中山間地域総合整備事業・畑地帯総合整備事業・農地防災事業等による生産基盤・生活基盤の整備
林道整備事業	舗装、改良工事により林業経営基盤の安定強化を図る

7 観光の振興

富士山と湖の自然を生かした環境保護は、観光財源として重要な課題であり、地域振興にも大いに関係しています。そのため、登山道・遊歩道の整備や山小屋のトイレ施設などの環境保護施設の整備を推進します。

主 要 実 施 施 策	主 な 事 業 名 内 容
観光施設の充実	世界遺産センターの整備・充実 山小屋・トイレの整備・充実 観光情報網の充実 登山道・遊歩道の整備

8 その他の公共施設等の整備

富士山火山予知と対策、観光客の流入による自然環境影響等、大自然の未知なる研究を推進します。富士山周辺の観光中心地として管理体制を充実するとともに、研究機関の充実を推進します。

主 要 実 施 施 策	主 な 事 業 名 内 容
自然環境の科学的研究施設の充実	環境科学研究所等との連携
富士火山防災対策	対策事業・雪代沢の浚渫 観測体制の充実 防災情報網の充実
行政情報網の整備	情報管路共同溝延長
局地気象観測体制の整備	甲府地方気象台との連携・観測網の充実推進 防災情報網の充実推進

第7章 公共的施設等の統合整備

公共的施設の統合は、効率的施設の整備と運営を進めていく必要があります。

住民に急激な影響を及ぼさないよう十分配慮して検討を行っていきます。その際地域的に考慮して、交通網、情報通信網を整えるとともに、直接、生活に支障のないよう配慮します。

1 公共交通（定期バス）運行について

生活環境の変化から最近の傾向として自家用自動車の普及などにより生活路線の運行も赤字路線となっています。行政にとっては住民、観光客の交通手段としての足を確保することは重要課題となっています。公共交通の見直しについては、先ず、路線の統合・一部路線の廃止を検討します。次に観光客のために巡回しているシャトルバスの路線を拡大し、足和田を経由し、上九一色村まで延ばすなどの対応を図ります。

さらに、町民の足を確保するため町民バスの巡回を計画いたします。

2 出張所について

戸籍事務の電算化・情報網の整備を進めます。

町行政の出先機関である出張所については、住民の利便性を考慮し、地域住民センターとして設置します。

3 学校施設の統合について

学校・保育所は、現状のままの体制としますが、合併に伴い学校区・通学区域は希望により選択できます。

4 公民館・福祉センターについて

公民館施設は、中央館を現富士河口湖町中央公民館とします。各地域の公民館は地区館とし各地域の活動の拠点となります。自治会の公民館は分館とし、地区館の傘下に位置づけられます。

健康推進業務は『健康指導センター』を建設し、検診・予防接種等の業務がされます。

これらの既存の施設は、現状のまま使用されますが、住民のボランティアの協力をお願いいたします。

5 町立図書館・(仮称)子ども未来創造館の建設について

町立図書館・(仮称)子ども未来創造館の建設については、合併特例事業を受けて、役場本庁舎付近に建設いたします。図書館の重要性はいうまでもありませんが、今後、多いに利用していただくため、分館・巡回サービスも計画いたします。

(仮称)子ども未来創造館は次代を担う子どもたちの夢を求める拠点として建設します。両館の建設は合築方式により管理・運営の簡素化を図り、経費節約に努めます。



第8章 財政計画

第1節 財政計画の基本的考え方

この財政計画は、合併後の新町が目指す将来像を実現するための財政運営を示すものであり、その策定にあたっては過去の実績や合併による体制の変化を勘案し、将来の財政運営が圧迫されないことがないように計画しています。また、この計画は、新町の合併特例事業が実施される合併年度及びこれに続く15ヶ年度として普通会計ベースで策定しました。

第2節 歳入・歳出

歳 入

①地方税

地方税については、今後の経済見通しを踏まえ、現行税制度を基本とし、合併町村のこれまでの実績を勘案し、過大に見積もることのないよう見込んでいます。

②地方譲与税・利子割交付金

地方譲与税・利子割交付金については、平成27年度以降は平成26年度決算額と同額を見込んでいます。

③配当割交付金・株式譲渡割交付金

景気で左右されるところが大きいことから、平成26年度決算額の60%で見込んでいます。

④地方消費税交付金

地方消費税交付金については、平成27～28年度は、現行税率での決算額を見込み、平成29年度以降は、税率10%に引き上げることが予定されていることから、その増分を見込んでいます。

⑤ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税交付金については、平成27年度以降は平成26年度の決算額と同額を見込んでいます。

⑥自動車取得税交付金

自動車取得税交付金については、消費税増税による減収を見込んでいます。

⑦地方特例交付金

地方特例交付金については、今後は制度改正されることにより変動することとなりますが、平成27年度以降は平成27年度見込額と同額を見込んでいます。

⑧地方交付税

普通交付税については、普通交付税の算定特例（合併算定替）により算定されているものが、交付税減額の激変緩和期間の平成26～32年度までにかけて減額されることを見込んでいます。

特別交付税については、これまでの実績により見込んでいます。

⑨分担金・負担金

分担金・負担金については、これまでの実績により見込んでいます。

⑩国庫支出金・県支出金

国庫支出金・県支出金については、これまでの実績により今後実施する予定の事業から算定し、見込んでいます。

⑪財産収入・繰入金

財産収入・繰入金については、これまでの実績により見込んでいます。

⑫寄附金

寄附金については、ふるさと納税の増額分を見込み、平成 27 年度決算見込額の内、臨時的な寄附を除いたものの 80%を見込んでいます。

⑬諸収入

諸収入については、平成 27 年度は決算見込額を、平成 28 年度以降はこれまでの実績による定常的な収入を見込んでいます。

⑭地方債

地方債については、建設計画に伴う合併特例債の発行や臨時財政対策債等を見込んでいます。

歳 出

①人件費

人件費については、これまでの実績から職員人件費の抑制を考慮した額を見込んでいます。

②物件費

物件費については、これまでの実績と事務合理化等による施設や事務管理経費の影響額を考慮し見込んでいます。

③扶助費

扶助費については、これまでの実績とこれからの児童・老人・障害者等の社会保障費の影響額を見込んでいます。

④補助費等

補助費等については、これまでの実績により見込んでいます。

⑤公債費

公債費については、平成 27 年度までの地方債の償還予定額に、平成 28 年度以降の新町建設計画事業に伴う通常ベースの地方債と合併特例債にかかる償還額を加えて見込んでいます。

⑥繰出金

繰出金については、これまでの実績等により国民健康保険事業・老人保健事業・介護保険事業、下水道事業等への繰出金を見込んでいます。

⑦積立金

積立金については、合併特例債をあてることのできる「地域振興基金」と減債基金等に計画的に積み立てることを見込んでいます。

⑧投資・出資・貸付金

投資・出資・貸付金については、ゼロを見込んでいます。

⑨普通建設事業

普通建設事業については、新町建設計画事業及びそれ以外の普通建設事業を見込んでいます。

歳入

(単位:千円)

項 目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
町	3,780,379	3,876,244	4,261,011	4,185,815	4,084,518	3,950,773	3,987,274	3,977,006	4,103,780	4,144,602	4,121,755	4,123,505	4,085,525	4,087,225	4,084,915	4,082,685
地 方 譲 与 税	201,110	289,775	115,508	112,855	105,815	103,054	100,602	94,581	91,414	88,992	88,992	88,992	88,992	88,992	88,992	88,992
利 子 割 交 付 金	15,779	11,080	14,836	15,531	12,834	11,594	8,870	6,672	6,435	6,078	6,078	6,078	6,078	6,078	6,078	6,078
配 当 割 交 付 金	5,294	8,900	11,361	4,489	4,141	5,837	5,540	6,088	11,946	22,665	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600
株式譲渡割交付金	9,176	8,243	8,316	2,068	2,072	1,820	1,335	1,388	18,574	13,290	7,970	7,970	7,970	7,970	7,970	7,970
地方消費税交付金	268,578	273,597	272,009	259,162	266,221	265,763	272,387	276,542	274,185	326,997	463,246	517,746	599,495	599,495	599,495	599,495
ゴルフ場利用税交付金	54,853	57,598	54,498	56,525	58,171	60,914	58,550	59,168	57,939	54,612	54,612	54,612	54,612	54,612	54,612	54,612
自動車取得税交付金	64,384	64,741	61,590	55,702	31,345	31,703	24,826	31,474	27,955	13,972	13,972	13,972	6,986	3,493	0	0
地 方 特 例 交 付 金	101,152	79,492	23,099	42,430	42,841	43,727	37,827	13,150	12,930	13,136	13,136	13,136	13,136	13,136	13,136	13,136
地 方 交 付 税	1,921,604	2,020,675	2,001,646	2,177,263	2,193,846	2,404,435	2,605,444	2,718,209	2,719,076	2,583,266	2,571,635	2,499,414	2,428,331	2,324,633	2,231,894	2,209,451
交通安全対策特別交付金	4,859	4,930	4,561	4,027	4,268	4,214	4,184	4,273	3,961	3,387	3,387	3,387	3,387	3,387	3,387	3,387
分担金及び負担金	106,339	35,859	30,079	26,455	21,332	27,105	25,934	18,909	18,251	18,402	18,402	18,402	18,402	18,402	18,402	18,402
使用料及び手数料	351,028	450,518	416,216	423,415	416,395	411,488	404,610	452,382	465,134	444,401	444,401	444,401	444,401	444,401	444,401	444,401
国庫支出金	1,018,038	1,240,024	843,197	729,434	1,371,231	1,166,541	803,075	809,919	740,066	749,686	743,897	1,065,614	784,314	844,498	938,108	1,032,899
県支出金	828,108	401,503	456,288	435,259	469,189	631,379	678,021	459,713	437,981	544,057	544,057	544,057	544,057	544,057	544,057	544,057
財産収入	22,872	44,715	57,844	61,896	81,319	59,669	78,994	67,022	77,036	67,827	67,827	67,827	67,827	67,827	67,827	67,827
寄附金	1,380	5,956	1,628	32,203	15,028	6,561	3,447	9,171	9,361	5,297	26,304	12,800	12,800	12,800	12,800	12,800
繰入金	782,954	367,019	429,735	364,239	346,026	238,844	304,363	275,666	359,683	423,479	456,462	512,807	562,807	514,417	516,044	617,686
繰越金	513,224	407,529	469,020	389,133	363,189	389,145	535,288	600,458	558,950	660,795	543,206	615,902	535,174	531,467	379,417	284,631
諸収入	177,146	81,584	107,028	108,392	127,678	204,680	135,070	112,006	209,398	152,770	154,365	112,006	112,006	112,006	112,006	112,006
町	3,199,700	2,140,000	1,780,000	1,480,300	1,618,100	1,727,200	1,562,200	1,454,500	1,027,700	1,248,200	1,684,300	1,742,900	1,380,900	1,820,900	2,020,900	1,298,000
歳入合計	13,427,957	11,869,982	11,419,470	10,966,593	11,635,559	11,746,446	11,637,841	11,448,297	11,231,755	11,585,911	12,041,604	12,479,128	11,770,800	12,113,396	12,158,041	11,512,115

歳出

(単位:千円)

項 目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人 件 費	1,999,106	1,766,390	1,813,138	1,729,096	1,711,019	1,745,648	1,682,427	1,595,063	1,547,953	1,523,633	1,602,000	1,585,980	1,570,120	1,554,419	1,538,875	1,523,486
物 件 費	1,725,544	1,609,941	1,572,789	1,644,925	1,623,975	1,694,788	1,776,413	1,980,713	2,126,918	1,917,537	2,209,000	2,063,270	1,980,700	1,976,700	1,972,700	1,968,800
維持補修費	88,246	96,474	103,406	73,536	73,625	114,729	64,018	64,872	66,984	138,622	127,000	96,990	96,990	96,990	96,990	96,990
扶 助 費	592,390	605,117	642,794	704,542	755,110	1,172,442	1,255,132	1,114,688	1,237,510	1,310,324	1,314,797	1,319,791	1,325,315	1,332,222	1,339,658	1,347,636
補助費等	1,375,205	1,488,515	1,514,146	1,527,687	2,001,899	1,599,490	1,590,927	1,517,286	1,599,186	1,739,724	1,774,043	1,785,293	1,795,126	1,791,923	1,791,200	1,782,892
公 債 費	970,334	1,156,320	1,306,144	1,378,769	1,376,121	1,359,641	1,402,177	1,420,355	1,485,621	1,469,200	1,478,211	1,518,996	1,593,384	1,660,125	1,696,076	1,740,861
積 立 金	380,296	468,601	473,732	551,288	353,285	422,771	416,442	418,181	400,910	391,127	320,000	440,000	390,000	340,000	340,000	340,000
投資及び出資金・貸付金	3,137	637	0	2,000	0	0	37,300	21,000	0	0	0	0	0	0	0	0
繰 出 金	1,194,758	1,160,125	1,088,984	1,076,810	1,123,485	1,077,223	1,091,287	1,146,354	1,114,254	1,141,755	1,156,993	1,172,768	1,189,073	1,205,921	1,223,326	1,241,301
投資的経費	4,691,412	3,050,619	2,515,204	1,908,751	2,227,895	2,024,426	1,721,260	1,610,835	991,624	1,410,783	1,443,659	1,960,866	1,298,625	1,775,679	1,874,585	1,200,800
歳 出 合 計	13,020,428	11,402,739	11,030,337	10,597,404	11,246,414	11,211,158	11,037,383	10,889,347	10,570,960	11,042,705	11,425,703	11,943,954	11,239,333	11,733,979	11,873,410	11,242,766



富士河口湖町・上九一色村合併協議会

〒401-0392

山梨県南都留郡富士河口湖町船津1700番地

富士河口湖町役場内

TEL : 0555-72-1111

FAX : 0555-72-0969